

空き家×移住施策 「富士見ウツリスムステーション」へご相談ください。

【お問合せ先】移住・定住相談室 富士見ウツリスムステーション

【電話番号】090-1119-9332

●富士見町への移住相談が急増中

富士見町には昨年、200件を超える移住に関する相談が寄せられました。一昨年の数字と比べると、多くの方が富士見町に魅力を感じているということが分かります。

令和3年も、9月1日時点で150件を超える相談が寄せられており、「前年比約6倍」となった昨年度の相談件数を大きく上回るペースでお問い合わせをいただいています。

●移住希望者に空き家を紹介

町では、増加している移住相談に対応するため、空き家となった町内の物件を募集し、移住や定住を希望する方へ情報提供しています。令和2年度は50件以上の物件で、賃貸・売買契約が完了しました。

また昨年9月からは、リフォームした築200年の古民家「夢想庵」で、富士見町の暮らしを体験していただく【移住体験】がスタートしました。

富士見町での生活をよりイメージしやすい「夢想庵」は、移住希望者にも好評の施設となっています。

空き家情報の提供から移住・定住希望者入居までの流れ

相談

空き家に関する相談・お悩みを承ります。

- ・建物が古くて傷んでいる
- ・しばらく管理していない
- ・手の付け方が分からない
- ・手続きが面倒だと感じている
- ・売る予定はないけど賃貸なら… など

調査確認

お寄せいただいた空き家情報について、役場職員が所有者または管理人の立会いのもと物件を確認します。

紹介公開

富士見町のホームページや、移住サポートサイト「ウツリズム 長野県富士見町にくらす」等を通じて情報を公開します。

交渉契約

移住・定住希望者と空き家のマッチング後、入居者と所有者等の顔合わせを行います。細部の相談や契約手続きは、長野県宅地建物取引業協会諏訪支部富士見分会が行います。

実際どうなの？空き家を売買した方にお話を聞きました

私が空き家を売りました 小林さん

★家を売るきっかけは？

実家が空き家となっている旨を町に相談したことです。数年前に民間の借家登録もしていましたが、借り手が現れず困っていました。富士見町を出て数十年経ちますが、家を壊すのは忍びないしお金もかかる。そんな悩みを相談しました。

★相談窓口の対応は？

相談した翌日には担当者が家を見に来て、すぐに購入希望者を紹介してくれました。片付けの業者や農地等の相談にも乗ってもらい、納得して家を引き渡しました。相談から3カ月弱ですべて解決して、とてもありがたく思っています。

★売買が完了していかがでしたか

生家を手放すのはさみしい気持ちもありましたが、現実的に考えて決断しました。あの家が必要としてくれる方の手に渡って、喜んでもらえてとても嬉しく思っています。

私が空き家を買いました 酒井さん・兒玉さん

★移住先に富士見町を選んだのはどうして？

歴史のある土地が好きで、以前住んでいた場所で「富士見町は縄文の里として有名な所だし、移住にも手厚いよ」と教えてもらい、井戸尻考古館へ行ったのがきっかけです。町の雰囲気がとても気に入り、ここに住みたいなと思いました。

★家を買った決め手は？

富士見町へ移住すると決めてから約半年かけて家を探しました。担当者のきめ細やかな対応にも支えられ、歴史を感じる土地であることや、価格、家の広さや雰囲気などが気に入り今の家を購入しました。

★実際に住んでみていかがですか

区にも加入していますが、地域の皆さんが声をかけてくれたり、畑や区のことを教

えてくれたりして楽しいです。陶芸用の窯を置いたり、ギャラリースペースを作るなど、生活に合わせて家も少しずつ改装しながら暮らしています。富士見の冬は寒いと聞くので、今からドキドキしています。

空き家は、一軒ごとに建てた方の気持ちやこれまでの思い出・歴史が詰まっています。「売って、買って、おしまい」ではなく、家とその歴史を引き継いでいくことで、地域がより元気になってくれればと願っています。

●空き家の情報を募集しています

移住相談は増える一方なのに対し、ご紹介できる町内の空き家の数が足りません。町では、お貸しいただける、またはお譲りいただける空き家を探しています。

「古くても広い家がいい」「自分でリノベーションできる家がいい」「昔ながらの古民家がいい」など、移住希望者の理想とする暮らしや、寄せられる相談内容は様々です。空き家の賃貸・売買・処分等にお困りの方は、相談が増えている今がチャンスです。

町内で空き家等の情報をお持ちの方は、ぜひ情報をお寄せください。

私達にご相談ください

町では、移住を考える方のためのワンストップ窓口を設置し、ベテラン職員によるきめ細やかな支援で、増加する移住相談に応じています。

空き家に活用できる制度や補助金の説明、町内の業者の紹介、家の活用に関するお悩みなど、何でもご相談ください。

【お問合せ先】移住・定住相談室 富士見ウツリスムステーション

【電話番号】090-1119-9332

私は富士見町が大好きです。これこそが私の原点です。

名取重治町長 2期目就任のご挨拶

2期目の就任にあたって私の富士見町に対する想い、町政に対する基本的な考えを町民の皆さまにお伝え致します。

私は西山地区の木之間に生まれ育ちました。私の家から入笠山に登る林道の途中にとっても良い場所があります。

雄大な八ヶ岳を正面に見ながら、裾野に広がる富士見町全体を見渡せます。その景

色を見るたびに富士見町に住んでいる幸せを強く感じて参りました。

●町のすべてに限りない愛着を

私は富士見町が大好きです。これこそが私の原点になります。

私は富士見町の自然環境はもちろん、その中で暮らす人々にも、またその人々が紡いで来た地域の歴史や文化や風土にも、すべてに限りない愛着を持っています。

この素晴らしい町を今よりもっと住みやすい町にしたい、自慢のできる町にしたいという強い想いを持って、これまで町政を担当して参りました。これからも想いは同じでございます。

●今の事業を基本的には継続

1期目の4年間、後半はコロナ禍に翻弄されましたが、掲げていた施策については着実堅実に成果を出してこられたものと考えております。

したがって、住民の皆さまに対する行政サービスのレベルは確実に高まってきているものと思います。

ですから、今成果を出している事業は基本的には継続し、発展させて参ります。

そのうえで、新しい政策を加えていきたいと思っています。

●人口減少対策に注力

今の町の課題は、何といたっても少子高齢化・人口減少への対応です。

子どもが減り、人口が減少するとどうしても町の活力が低下してしまいます。きめ細かな子育て支援や教育施策をさらに充実させ、子どもを育てやすい環境を整えて参ります。

また、移住定住促進施策を更に強力に進めます。

特に、富士見町出身の皆さんに積極的にUターンを呼びかけたいと思っています。

根本的には、行政レベル全体をバランスよく地道に引き上げて行くことが一番だと思います。地味ではありますが、このことが人口減少対策につながって行くものと考えています。

こここのところ人口の減少数が減ってきています。

ありがたい傾向です。この傾向を着実なものにしたいと考えています。

●まずはコロナ対策

2期目に向けては、まずはコロナ対策です。感染の拡大はそう簡単に落ち着きそうもありません。

感染拡大防止、着実なワクチン接種、そして落ち込んでいる社会・経済対策に全力

を尽くして参ります。

そしてコロナ後に向かっては「攻めの町政」へ打って出たいと思っています。

町民の皆さまの声をこまめに吸収し、多くの町民の皆さまと意欲ある町職員の知恵と力を結集しながら、よりよい町づくりに向けて誠心誠意取り組んで参りますので、どうか更なるご支援ご協力をお願い申し上げます。

富士見町職員の給与等の状況を公表します

【お問合せ先】総務課 庶務人事係

【電話番号】62-9322

富士見町の職員の給与などについて、町民の皆さんに広くその内容を理解していただくため、次のとおり公表します。今回公表する内容は、主に令和3年4月1日現在でまとめたものです。

なお、給与以外の人事行政の運営に関する項目は町のホームページで公表します。

●人件費の状況（令和2年度一般会計決算）

住民基本台帳人口（R3.4.1現在） 14,338人

歳出額（A） 95億9,765万円

人件費（B） 13億9,655万円

人件費率（B/A） 14.6%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況（令和3年度一般会計当初予算）

職員数（A） 146人

給与額

給料 5億2,943万円

職員手当 7,977万円

期末・勤勉手当 2億393万円

計（B） 8億1,317万円

1人あたりの給与額（B/A） 557万円

※企業会計・特別会計、そして広域派遣職員・社会福祉協議会派遣職員・特別職は含みません。

※職員手当には、退職手当を含みません。

●平均給料月額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	一般行政職
平均給料月額	298,536円
平均年齢	43.3歳

※一般行政職とは、税務職員、保育士、保健師、栄養士、上下水道職員等を除いた一般事務に従事する職員をいいます。

●給与水準

ラスパイレス指数	
平成元年度	97.4
令和2年度	97.2

【ラスパイレス指数】

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数

●職員の初任給の状況と経験年数別・学歴別平均給料額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	一般行政職
大学卒	182,200円
高校卒	150,600円

経験年数	
10年未満	
大学卒	220,300円
高校卒	199,900円

10年～20年	
大学卒	285,600円
高校卒	299,000円

20年～30年	
大学卒	377,100円
高校卒	332,300円

30～35年	
大学卒	383,900円
高校卒	378,800円

35年以上
大学卒413,400円
高校卒400,500円

●級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分1級

標準的な職務内容	主事
職員数（人）	22
構成比（%）	13.8

区分2級

標準的な職務内容	主任
職員数（人）	47
構成比（%）	29.6

区分3級

標準的な職務内容	主査
職員数（人）	35
構成比（%）	22.0

区分4級

標準的な職務内容	係長
職員数（人）	35
構成比（%）	22.0

区分5級

標準的な職務内容	主幹
職員数（人）	10
構成比（%）	6.3

区分6級

標準的な職務内容	課長
職員数（人）	8
構成比（%）	5.0

区分7級

標準的な職務内容	参事
職員数（人）	2
構成比（％）	1.3

計

職員数（人）	159
構成比（％）	100.0

●職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

期末・勤勉手当

期末手当

6月期	1.275月分
12月期	1.275月分
計	2.55月分

勤勉手当

6月期	0.950月分
12月期	0.950月分
計	1.90月分

※但し、勤勉手当は支給総額計算の基となる割合です。

退職手当

自己都合

勤続25年	28.0395月分
勤続35年	39.7575月分
最高限度額	47.709月分

勸奨・定年

勤続25年	33.27075月分
勤続35年	47.709月分
最高限度額	47.709月分

その他の手当

扶養手当

内容 扶養親族のある職員に支給されます。

国の制度と異なる内容 国と同じ

住居手当

内容 借家に居住し、一定額以上の家賃を支払っている職員に支給されます。

国の制度と異なる内容 国と同じ

通勤手当

内容 交通機関または車等で通勤する職員に支給されます。

国の制度と異なる内容

交通機関利用者 運賃相当額

限度額 富士見町35,000円 【国 55,000円】

交通用具利用者（片道2km以上）

距離に応じて

富士見町 1,380～24,000円 【国2,000～31,600円】

●特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

給料

町長 月額707,000円

副町長 月額592,000円

教育長 月額534,000円

報酬

議長 月額288,000円

副議長 月額224,000円

議員 月額201,000円

期末手当

6月期 1.675月分

12月期 1.675月分

計 3.35月分

●勤務時間その他の勤務条件に関すること

(1)勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間

始業時刻 午前8時30分

終業時刻 午後5時15分

休憩時間 正午から午後1時まで

閉庁日 土曜日および日曜日
祝日法に規定する休日
12月29日～翌年1月3日

(2)年次休暇の取得状況 (R2.1.1 ～ R2.12.31)

概要 1年につき20日付与※翌年繰越可能 (最大20日)

平均取得日数 8.37日

備考 年間を通して在職した職員の平均です。

富士見町住宅リフォーム事業補助金制度のご案内

【お問合せ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9217

町では、町内業者に依頼して住宅リフォームを行う方に、費用の一部を補助しています。

補助を希望される方は必ず事前にご相談ください。

◇対象者◇

富士見町に住民登録のある方で、補助対象建築物の所有者、または所有者と三親等以内の親族の方で対象建築物に居住する方

◇補助金額◇

補助対象工事費の1/2 (上限10万円)

※移住者 (上限30万円加算)

※居住誘導区域内にお住まいの方 (上限5万円加算)

※消防団員等 (上限5万円加算)

◇こんな工事が対象です ◇

- ・住宅と同一敷地内にある倉庫、車庫、物置等
- ・住宅の屋根、外壁、玄関等
- ・台所、洗面所、浴室、トイレ等の水回り工事
- ・エアコン、給湯設備機器等の設置工事
- ・窓や網戸の交換、建具の交換、畳の取替え等
- ・内装工事 など

※工事費用10万円から申請できます。

申請できるのは一つの建物につき一回です。

(過去に補助金を受けた建築物等については申請できませんのでご注意ください)

町営住宅入居者募集

【お問合せ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

●住宅の概要 (募集戸数：3 戸)

D…ダイニング K…台所 Y…浴室 (浴室給湯・浴槽付)

住宅名 一ツ藪公営住宅 2号
構造等 簡易耐火平屋建 昭和56年度建築
規格 3DKY
家賃 12,200円～23,900円
所在地等 富士見町富士見3250-1 富士見高校より西へ約500m

住宅名 一ツ藪町営住宅 7号
構造等 木造平屋建 昭和60年度建築
規格 3DKY
家賃 一律30,000円
所在地等 富士見町富士見3237-4 富士見高校より西へ約500m

住宅名 乙事公営住宅 2号
構造等 簡易耐火平屋建 昭和53年度建築
規格 3DKY
家賃 10,800円～21,300円
所在地等 富士見町乙事5187-1 本郷小学校より南へ約1.5km

【募集期間】10月1日(金)～10月14日(木)

【申込方法】総務課 管財係に備え付けまたは町ホームページ

(<https://www.town.fujimi.lg.jp/>) 内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】公開抽選

【抽選日時】10月15日(金) 午前10時～

【会場】役場3階 図書室

【入居日】原則として入居決定後10日以内

【入居資格】 次の①～⑥の資格をすべて満たす方

①地方税を滞納していない方

②現に同居し、または同居しようとする親族がある方

③公営住宅法による月収が規定の額以下の方

●一般世帯：158,000円以下

●高齢者身体障がい者世帯等：214,000円以下

④現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）

⑤町内に住所または勤務先を有する方

⑥入居者および同居者が暴力団員ではない方

乳がん検診（マンモグラフィ検査）を実施します

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

乳がん検診（マンモグラフィ検査）を、以下の日程で実施します。受け忘れのないよう注意してください。

まだ申し込みをしていない方で検査を希望する方は、申込締切日までにご連絡ください。

【対象地区】 落合地区、境地区（境広原を除く）

【対象者】 74歳～40歳の女性（昭和22年4月2日～昭和57年4月1日までに生まれた方）

【日程】 11月5日（金曜日）、11月8日（月曜日）、11月10日（水曜日）、12月1日（水曜日）、12月6日（月曜日） ※午前9時～午後2時までの完全予約制

【会場】 保健センター（検診車で行う乳房レントゲン撮影です）

【申込締切】 10月15日（金曜日）

【一部負担金】 2,000円

●検診を受けることができない方

- ・自覚症状のある方（しこり、乳頭分泌など）
- ・乳がん手術後10年未満の方
- ・乳がんまたは乳房の病気で治療中、経過観察中の方
- ・断乳後（出産後）1年未満の方
- ・授乳中、妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ・乳房内にペースメーカーや、シリコン等が入っている方
- ・当日乳房に外傷があり圧迫できない場合や検診時にまっすぐ立ってられない方（7

分程度)

●検診一部負担金が免除される方

※①以外の方は事前に保健センターに申請ください

- ① 昭和27年4月1日以前に生まれた方（申請不要）
- ② 65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
- ③ 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方
- ④ 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方

高齢者のインフルエンザ予防接種のお知らせ

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

町では、高齢者のインフルエンザへの感染や重症化防止のため、インフルエンザ予防接種を行います。予防

接種を受ける方は、必ず事前に医療機関に予約してから接種を受けるようにしてください。

【対象者】

- ①65歳以上の方（昭和31年12月29日以前に生まれた方）
- ②60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器に重い病気のある方
（身体障害者手帳1級レベルの方）

※接種期間内に65歳（②の者は60歳）になる方は、誕生日から対象者になります

【接種期間】

10月15日（金曜日）から令和4年1月31日（月曜日）

※接種開始日は医療機関により異なります。予約時にご確認ください。

【一部負担金】

1,200円

【持ち物】

保険証、診察券（ある方）、自己負担金または予防接種券

※本人確認のため、保険証は必ずお持ちください

一部負担金が免除になる方には「予防接種券」を発行します。

- ・生活保護世帯に属する方
- ・町民税非課税世帯に属する方

免除申請の方法

【時間】 平日 午前8時15分～午後5時15分 ※事前にお手続きください

【申請受付】 保健センター

【持ち物】 印鑑

●指定医療機関

医療機関名： 富士見高原病院
受付（予約）時間： 月～金曜日 午前8時30分～午後5時、第1・4土曜日 午前8時30分～午後0時30分
電話番号： 61-0489（予約センター直通）

医療機関名： 小池医院
受付（予約）時間： 月～金曜日 午前9時～11時30分、午後2時～ 5時30分
土曜日 午前9時～11時30分
電話番号： 62-2222

医療機関名： 小林医院
受付（予約）時間： 月～金曜日 午前9時～正午、午後3時～6時
電話番号： 64-2043

医療機関名： 富士見やまびこクリニック
受付（予約）時間： 月～金曜日 午前9時～正午、午後3時30分～5時30分
第2・4土曜日 午前9時～11時30分
電話番号： 61-2155

健康ふじみ通信 健康管理編

～心も体もいきいきと 楽しく暮らせる高原の富士見町～

～歩こうよ 貯筋で延びる 健康寿命～ 健康づくり運動習慣推進チーム

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】 62-9134

●「平均寿命」と「健康寿命」

「平均寿命」には、寝たきりや認知症などを患って介護が必要となる期間も含まれて

いますので、健康上の問題による日常生活への影響がない期間として「健康寿命」があります。この「健康寿命」をはかる指標として、町の国保データベース（KDB）システムでは「平均自立期間」を算出することができます。

●「平均自立期間」とは…

日常生活が自立している期間を「平均自立期間」といいます。この日常生活が自立している期間が長ければ長いほど、健康寿命が長いと考えられます。また、平均寿命と健康寿命の差が短い方がよいと言われています。

富士見町 ※国保データベース（KDB）システムより

男性

平均寿命	81.8 歳
平均自立期間（要介護2以上になるまでの期間）	81.1 歳
平均自立期間（要支援も含み介護が必要になるまでの期間）	79.9 歳

女性

平均寿命	87.8 歳
平均自立期間（要介護2以上になるまでの期間）	85.1 歳
平均自立期間（要支援も含み介護が必要になるまでの期間）	82.6 歳

●健康的な生活習慣で健康寿命を延ばしましょう

健康寿命を延ばして、健やかで心豊かな生活を継続して送るためには、生活習慣病の発症や重症化を予防し、いつまでも健康を維持することが大切です。

そのためには、運動不足や食べ過ぎといった不健康な生活習慣の改善が不可欠です。

生活改善のポイント

1に「運動」 2に「食事」 しっかり「禁煙」、最後に「クスリ」

国保だより

国民健康保険 無診療表彰受賞おめでとうございます

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

富士見町国民健康保険では、令和2年度無診療表彰を行いました。

【対象】昨年4月～今年3月までの1年間を通じて、一度も医療機関にかからず健康に過ごされた世帯

【表彰総数】132世帯（無診療期間：1年…79件 2～4年…35件 5～9年…11件 10年以上…7件）

※最長は23年間無診療です（1件）

富士見町国民健康保険特別会計の支出のうち、最も多くを占めるのは医療費です。医療機関にかかる人の増加や医療技術の高度化により医療費は年々増え続けています。このような中、大きな病気やけがもなく、日々自己管理され、健康に過ごされているみなさんは、健康な町民の代表と言えます。

毎日を元気で楽しく過ごしていけるよう、健診等を受診し、日常から健康管理を心がけましょう。

交通事故などにあつたときは「第三者行為による傷病届」の手続きを

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

●届出をする理由

交通事故など、第三者の行為によってケガや病気をした場合の医療費は、原則として加害者が過失割合に応じて全額負担すべきものです。そのため、国民健康保険（以下、国保）を使ったときは、加害者が支払うべき医療費を国保が一時的に立て替え、後からその費用を加害者に請求することになります。

このように、国保が費用の請求を行うために「第三者行為による傷病届」が必要となります。交通事故にあつたら、すぐ警察に届け、治療に国保を使うときは国保の窓口への届出も忘れずに行いましょう。

また、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと国保が使えなくなりますので、示談の前に必ず役場窓口にご相談してください。

●相手のいる交通事故以外に、次の場合も届出が必要です

- ・ 自損事故で、運転者や同乗者が負傷したとき
- ・ 他人の飼い犬や飼い猫にかまれたとき
- ・ けんかなど、他人の暴力で負傷したとき
- ・ 飲食店などで食中毒になったとき

●届出に必要な書類等があります（事前にお問い合わせください）

- ・ 治療を受けた被保険者の国民健康保険証・来庁する方の本人確認書類（マイナンバー

ーカード・運転免許証など)

- ・ 傷病届 (被害届) ・ 事故発生状況報告書 ・ 交通事故証明書 ・ 念書 など

歯科口腔健診を受けましょう ～後期高齢者歯科口腔健診～

【お問合せ先】長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室

【電話番号】026-229-5320

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、食べ物がのどにつかえるなどの症状はありませんか。

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。特に自覚症状はない方も、費用は無料ですので、ぜひこの機会にお口の健康状態を確認してみてください。

【対象】

- ・ 令和2年度に75歳になった被保険者 (昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生まれの方)
- ・ 令和2年度に76～79歳の誕生日を迎えた被保険者のうち、直近で生活習慣病にかかる受診歴があり、かつ令和2年度に歯科医療の受診がなかった方

【健診期間】 12月30日 (木曜日) まで

【健診費用】 無料 ※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

【対象医療機関】

- ・ 清水歯科医院 【電話番号】62-5207
- ・ 野村デンタルクリニック 【電話番号】62-9118
- ・ 三井歯科医院 【電話番号】62-5965
- ・ かがやき歯科クリニック 【電話番号】62-4182
- ・ その他、県歯科医師会所属の歯科医院

【予約方法】 対象医療機関へ直接予約をお願いします。

消費者見守り情報 No. 126-

災害用の備蓄食品は定期的に入れ替えましょう

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

こんな相談

災害備蓄用にレトルトカレーを購入しているが、賞味期限を過ぎていたことに気づいた。試しに一度食べたが、味に変化はなかった。まだたくさん残っているが、食べても支障はないか。

消費者へのアドバイス

「賞味期限」はおいしく食べられる期限のことであり、食べられなくなる期限ではありません。適切な消費を心がけ、定期的を確認しましょう。

災害に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておくことは大切です。1人当たり3日分、大規模災害発生に備えるなら1週間分の備蓄があると良いとされています。

日頃から保存性の高い食品を少し多めに買い置きし、賞味期限などを考えながら計画的に使い、新たに買い足す「ローリングストック法」も有効です。

困ったときは、早めに消費生活センター等にご相談ください。

危険物の取り扱いに注意してください

【お問合せ先】富士見消防署

【電話番号】61-0119

ガソリンや軽油、混合油など、火を近づけると引火しやすい性質を持つ「危険物」は、取り扱いに十分な注意が必要です。消防法令に適合した容器で購入・運搬するなど、道具や危険物の適正な使用方法を守りましょう。普段から取り扱いになれている方でも、事故防止・安全確保のため、再度ご確認ください。

● 貯蔵・取り扱い・購入に関する注意点

- ・油種の性質に合った容器を使用しましょう。
- ・機械に給油する際は、必ずエンジンを停止させましょう。
- ・油種の量によっては火災予防条例により、消防署への届出が必要です。
- ・ガソリンや軽油などの大量保管は、火災が発生した際に被害が大きくなる可能性が

あるため、極力買いだめは控えましょう。

- ・携行缶にガソリンを入れたい場合は、ガソリンスタンドの従業員に依頼しましょう。
- ・携行缶に入ったガソリンを使用する際は、溜まった内圧を抜いてから蓋を開けましょう。
- ・揮発した蒸気に引火する場合があります。保管する場合は空気の通りが良く、気温の低い場所を選びましょう。

● 正しい運搬方法は？

自動車等で運搬する場合は、次のことに注意してください。

- ・容器の収納口を上方に向けて、落下、転倒および破損しないよう積んで運搬してください。
- ・容器の蓋はしっかり閉めてください。
- ・容器の外部には、危険物の品名（ガソリンなど）、数量（〇〇リットル）、注意事項（火気厳禁等）を表示してください。

ガソリンは非常に引火しやすいため、法令で定められた容器に入れて保管するなど、取り扱いには十分注意が必要です。

ポリエチレン製の灯油缶は、ガソリンによって缶が溶けて変形し、漏れ出す恐れがあります。絶対にガソリンを入れないでください。

税務署からのお知らせ

【お問合せ先】 諏訪税務署（電話相談センター）

【電話番号】 52-1390

○税務署窓口の受付時間が変わります

関東信越国税局管内すべての税務署において、10月1日から、国税の納付に係る税務署窓口の受付時間を原則、午前9時から午後4時までとさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

関東信越国税局では、納税者の皆さまの利便性向上と非対面型による行政サービス提供のため、口座振替による納付やダイレクト納付等のキャッシュレス納付、二次元コードを活用したコンビニ納付などの納付手段をお勧めしています。

国税の納付は、安全・便利なキャッシュレス納付をご利用ください

※キャッシュレス納付については、国税庁ホームページの「国税の納付手続」をご覧ください。

○「納税証明書」の新しい発行方法

7月より、自宅やオフィスのパソコンから電子証明書を添付してe-Taxにより交付請求を行うことで、電子納税証明書をPDFファイルで受け取ることが可能になりました。

インターネットバンキング等により手数料を納付した後、ダウンロードした電子納税証明書（PDFファイル）は、自宅やコンビニのプリンターから、何枚でも印刷してお使いいただけます。

特殊詐欺にご注意ください

【お問合せ先】茅野防犯協会連合会（茅野警察署）

【電話番号】82-0110

【お問合せ先】富士見町防犯組合

【電話番号】61-0119

長野県内で特殊詐欺の被害が増加しています。オレオレ詐欺、キャッシュカードを狙った手口（預貯金詐欺・キャッシュカード詐欺盗）、還付金詐欺、架空料金請求詐欺など、犯人はあの手この手で「だましの電話」をかけてきます。

電話に出ると犯人の話術に乗せられ、だまされてしまいます。犯人と直接話をしないよう対策を取って、被害を未然に防ぎましょう。

●詐欺被害を防ぐために

- ・常時留守番電話設定にして、相手が誰かを確認できない電話にはでない
- ・迷惑電話対策機能付き電話機や、録音・警告メッセージ機能のついた対策機器を設置する

★利用できる補助金があります

町では、増加している振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を防止するため、電話機に接続する自動通話録音装置の機器購入費および設置費の一部を補助しています。

詳しくは住民福祉課 住民係（電話番号62-9112）へお問い合わせください。

「成人祝賀行事」の対象年齢は20歳のままとします

【お問合せ先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】62-7900

民法の一部改正により、令和4年（2022年）4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられます。

町では成人祝賀行事（成人式）の対象年齢を何歳とするのか決定するため、対象となる学年とその保護者の皆さんにアンケートを実施し、その結果を踏まえて教育委員会で検討した結果、以下のとおり決定しました。

なお「成人式」という名称は混乱を招く恐れがあることから、式典の名称については今後検討していきます。

富士見町では成人年齢引き下げ後もこれまでと同様に

「式典の対象年齢は20歳、日程は成人の日の前日の日曜日」とします

【理由】

- ・18歳での開催は受験や就職活動の時期と重なり、式典への参加が難しくなると考えられるため。
- ・飲酒や喫煙など18歳成人は現在の成人と同等の権利が認められるのではなく、引き続き20歳という年齢が重要な節目となるため。
- ・20歳での開催が多くの人に浸透し、支持されているため。
- ・今と同じ日程での開催が多くの人に支持されているため。

付与率25%

お好きなキャッシュレス決済で使える使えるポイントが上限5,000円分もらえちゃう！

マイナンバーカードでマイナポイント

マイナポイントとはマイナンバーカードを活用した全国共通のポイントで、キャッシュレス決済サービスのポイントとして、店舗やオンラインショップでの買い物に利用できます。

4月末までにマイナンバーカードを申請した方は、マイナポイントの申込み・チャージまたはお買い物ができる期間が、12月末まで延長されました。

● マイナンバーカードを作りましょう

毎月第1火曜日は、役場1階①番窓口でマイナンバーカードの申請・受取の窓口延長をしています。仕事の都合等で平日の時間内に来庁できない方は、この機会をぜひご利用ください。

カードの申請・受取の際には、本人確認書類が必要です。運転免許証など本人確認ができるものをお持ちください。

「本人確認書類」とは

- ◎1点でよいもの（写真のあるもの）
 - ・運転免許証
 - ・パスポート
 - ・在留カード
 - ・障害者手帳
 - ・写真付き住民基本台帳カード など
- ◎2点必要なもの（写真のないもの）
 - ・保険証
 - ・年金手帳
 - ・医療受給者証
 - ・学生証
 - ・児童扶養手当証書 など

顔写真を無料で撮影します

マイナンバーカード用の顔写真を無料で撮影します。気軽にお声がけください。

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

第190号 富士見町 教育委員会だより

～「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して～

町内保育園運動発表会

9月11日（土）に町内保育園の運動発表会が開催されました。

今年は新型コロナ感染対策のため、落合保育園以外は学年ごと時間をずらしての分散開催で行いました。

西山保育園では、東京オリンピックにちなんで聖火を持って走る競技などもあり、園児たちは元気いっぱい体を動かして、頑張る姿を見に来てくれたお家の方に披露しました。

最後は一人ひとり先生から金メダルをかけてもらい、笑顔になりました。

心のいろはどんないろ？

富士見小学校4年生 「夏の思い出」 五七五 俳句集

- ★バーベキュー お肉をやくよ おいしそう
- ★楽しいな スライム作り 実験だ
- ★かき氷 どの味食べよ おいしそう
- ★夏休み おうちのプール つめたいな
- ★パチパチと 音立て光り きえてゆく
- ★川遊び びっしょびっしょで 帰ったよ
- ★夏休み さかなつりして 楽しいな
- ★夏の声 セミがミンミン うなっている

- ★甲子園 ボールが高く 上っていく
- ★しんせきの 大きいスイカ おいしいな
- ★夜の花 きらきら光り きれいだな
- ★自転車で つた木へ行って 川遊び
- ★一研究 ビー玉ころがし 作ったよ
- ★地区大会 金賞取れて うれしいな
- ★公園で ブランコこいで 夕日見る

コロナ禍ではありますが、今できることを楽しみ、素敵な夏の思い出ができました。

8月定例教育委員会報告

8月11日に開催された8月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

報告事項

〈教育長より〉

- ・新型コロナウイルス感染症関連
- ・南諏職員研修会等

〈子ども課より〉

- ・一般会計9月補正について
- ・南諏校長会報告（タブレット端末の持ち帰り、ワクチン接種、家庭学習の手引き等）
- ・園長会報告（子育て支援施設体験プログラム事業、保育補助員の募集、運動会について）
- ・事業進捗状況（富士見中大規模改修、富士見小給食配膳室エアコン設置工事、本郷小給食室床修繕工事、富士見保育園LED工事等）
- ・コミュニティ・スクール進捗状況（富士見中キャリア教育「なるには教育」「キャリアフェス」）
- ・その他（通学路の安全点検、富士見中修学旅行等）

〈生涯学習課より〉

- ・ニュージーランド中学生海外派遣事業代替案、井戸尻考古館建設専門委員会、事業進捗状況

検討事項

- ・富士見町教育の将来の展望について（非公開）

〈その他〉

- ・教育委員活動報告、8月～10月行事予定
- *詳しくは町ホームページをご覧ください。

くらしの情報

※新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載のイベント等 が延期・中止となる場合があります

お知らせ

10月1日から「麻薬・覚せい剤乱用防止運動」を実施しています

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】 62 - 9134

近年、一般住民の麻薬・覚せい剤等の乱用拡大が懸念され、特に若い世代の大麻使用者の増加が社会問題となっています。麻薬、覚せい剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題だけでなく、各種の犯罪の誘因になるなど、社会に計り知れない危害をもたらします。

乱用による被害と、さまざまな犯罪の実態を多くの方に知っていただき、みんなで薬物乱用根絶を目指しましょう。

人材育成海外派遣事業中止のお知らせ

【お問合せ先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】 62 - 7900

毎年3月に町内在住中学2年生を対象に行っている「人材育成海外派遣事業（ニュージーランドホームステイ）」は、国内および国外での新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、本年度も中止とさせていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

第39回生活展中止のお知らせ

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】 62 - 9112

11月に開催を予定していた「第39回富士見町生活展」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、参加者や関係者の健康・安全・安心を第一に考慮し、開催を中止いたします。

出展を予定されていた皆さま、参加を楽しみにされていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

高原の縄文王国収穫祭中止のお知らせ

【お問合せ先】生涯学習課 文化財係

【電話番号】 64 - 2044

毎年10月に開催している「高原の縄文王国収穫祭」は、新型コロナウイルス感染が収束しない現状を考慮して、本年度も中止とさせていただきます。

現在、コロナ禍でも実施できる井戸尻考古館ならではの「収穫祭」の代替案を検討中です。決定次第、井戸尻考古館ホームページでお知らせします。

プロパンガスボンベを回収します

【お問合せ先】長野LP協会 諏訪支部

【電話番号】 53 - 6000（内線2113）

プロパンガスボンベを一般の不燃物や粗大ごみをして出すことは禁じられています。プロパンガス販売店が無料で回収しますので、この機会に適正に処分してください。

●受付期間 10月23日（土曜日）～10月29日（金曜日）

●回収期間 10月下旬～11月中旬

●対象容器 小型容器（2 kg、5 kg、8 kg）

※カートリッジ式容器は対象外

●費用 無料

●依頼先 お近くのプロパンガス販売店

9月20日～10月19日はきのこ中毒予防月間です

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係

【電話番号】 62 - 9134

旬のきのこを安全に楽しむため、毒きのこには十分注意しましょう。

★毒きのこ中毒防止のポイント

- ・知らないきのこは採らない、食べない、売らない、あげない
- ・食べられるきのこの特徴を完全に覚える
- ・「虫がいるきのこは食べられる」などの迷信を信じない

アーチェリー教室 参加者募集

【お問合せ先】 生涯学習課 社会体育係

【電話番号】 62-2400

自分の体力に合わせ気軽に楽しめるスポーツです。初心者大歓迎です。

興味のある方はぜひご参加ください。

【日時】 10月21日～11月18日（毎週木曜日・全5回） 午後7時30分～9時

【会場】 町民センター体育室

【受講資格】 町内に在住または通勤・通学している方

【受講料】 無料

【定員】 先着20名

【申込締切】 10月15日（金曜日）

【持ち物】 体育館用上履き、水分補給用の飲み物

※マスク着用・検温・消毒等の感染症対策へご協力ください

新型コロナウイルスワクチン

10月末までに1回目の接種を終わしましょう

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係

【電話番号】 62-9134

町では、新型コロナウイルスワクチン1回目の接種を10月中に終了するよう計画していますので、以下の接種期間中に接種ができるよう、ご予約をお願いします。

○最終予約枠

【受付開始】 10月8日(金曜日)

【接種期間】 10月16日(土曜日)～30日(土曜日)

1回目を接種される方の2回目のワクチンは確保しています。接種できる医療機関や予約方法等は、対象者へ別途送付しているピンク色のはがきをご覧ください。

賃金 長野県最低賃金が改正されます

【お問合せ先】 長野労働局労働基準部

【電話番号】 026-223-0555

長野県内の事業場で働くすべての労働者に適用される「長野県最低賃金」が、10月1日から改正されます。この機会にぜひ、ご自身の賃金についてご確認ください。

長野県最低賃金 時間額877円（改正前 時間額849円）

効力発生年月日 令和3年10月1日

※業種・年齢・雇用形態（正社員・パート等）に関わらず、長野県内で働くすべての人に適用される1時間当たりの賃金の最低額です。

中小企業・小規模事業者に対する賃金引き上げの環境整備、雇用の維持を図るための支援策等も実施しています。ぜひご活用ください。

【お問合せ先】 長野県労働局雇用環境・均等室

【電話番号】 026-223-0560

行政相談 「行政相談」をご存知ですか

【お問合せ先】 住民福祉課 住民係

【電話番号】 62-9112

行政相談週間 10月18日(月曜日)～24日(日曜日)

行政相談は、行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆さんからお聴きして、その解決や実現を目指す仕組みです。道路、社会福祉、交通機関、年金、雇用など幅広い分野の相談に対応しています。

「どこに相談していいかわからない」「役所に申請したが進まない」「公共施設が壊れていて危険」「窓口には行きづらい」などありましたら、行政相談をご利用ください。

●富士見町行政相談

【日時】 10月15日(金曜日) 午前9時～正午

【会場】 清泉荘2階 健康・生活相談室

※3ヵ月に一度 第3金曜日に定例相談所を開設しています。(次回は1月)

行政相談は、総務省行政相談センターのほか、総務大臣から委嘱された行政相談委員が受けています。

守秘義務があるため、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

募集 入笠“花の里山”植栽活動サポーターを募集します

【お問合せ先】 産業課 商工観光係

【電話番号】 62-9342

花の宝庫「入笠山」の貴重な花々を後世に残すため、平成17年から「入笠“花の里山”ボランティア活動」を行ってきました。

この活動のひとつとして、入笠エリアの環境保全のため植栽作業を行います。植栽にお手伝いいただけるサポーターを募集しますので、景観保全や植栽活動に興味・関心のある方は担当までお申し込みください。

【日時】 10月17日(日) 午前10時～11時30分

【場所】 入笠周辺

【持ち物】 軍手・ハンドシャベル

【申込締切】 10月7日(木曜日)まで

【受付】

- ・事前予約のうえ、富士見パノラマリゾートのチケット売場前へお越しください
- ・受付時間は午前8時30分～9時です

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催中止となる場合があります。

※中止の場合は町ホームページ等でお知らせします。

健康 みんなで健康223プロジェクト健康イベントのお知らせ

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

10月16日（土曜日）

身体を動かして、心も元気に健康になりませんか

★午前の部（午前10時～ 11時30分）

【内容】 ストレッチ講座・歩き方・体組成測定

★午後の部（午後2時～3時30分）

【内容】 散策ウォーキング

【会場】 富士見パノラマリゾート

※会場が変更となる場合はお知らせします。

イベントのお申し込み

- ・保健センターへ電話（電話番号62-9134）
- ・保健センターへ来所

ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

富士見町無料職業紹介所だより

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

新規募集企業一覧（8月1日～8月31日受付分）

登録No. 68

業務の内容 マシンオペレーター、機械・測定器作業等

賃金 ①月給160,000円～②時給900円～

勤務時間 ①午前8時～午後5時②午前8時～午後5時の間の2～8時間

事業所名 株式会社なかみつ

登録No. 67

業務の内容 食料品の配送業務

賃金 ①時給950円

勤務時間 ①午前7時30分～9時

事業所名 両国屋豆腐店

登録No. 66

業務の内容 野菜の調整、収穫

賃金 ①時給1,000円

勤務時間 午前7時～午後4時

事業所名 八ヶ岳中央農業実践大学校

登録No. 12

業務の内容 機械警備のかけつけ業務（普段は自宅待機可）

賃金 月給80,000円～200,000円

勤務時間 ①午前9時～午後6時 ②午後6時～午前9時

事業所名 「ALSOK」総合警備保障株式会社長野支社諏訪営業所

登録No. 32

業務の内容 保育補助員

賃金 ①月給146,100円～②時給898円～

勤務時間 ①午前8時～午後5時 ②午前9時～午後3時

事業所名 富士見町役場

登録No. 32

業務の内容 児童クラブ支援員

賃金 時給905円～

勤務時間 午後3時～6時

事業所名 富士見町役場

登録No. 32

業務の内容 栄養士

賃金 月給179,600円～

勤務時間 午前7時45分～午後4時15分

事業所名 富士見町役場

詳細等は、特設ホームページまたは産業課 商工観光係（2階⑫番窓口）でご確認ください。

※すでに求人が終了している場合があります。ご了承ください。

考古館長とたずねる縄文の足あと

【お問合せ先】井戸尻考古館

【電話番号】64-2044

豊穣の祈り

粘土の人形、土偶。乳房の表現や豊かに張った腰回り、時に妊娠しているかのような表現があることから、そのほとんどは女性、女神の像だと理解できます。一般には、多産や子孫繁栄を祈るものとされていますが、どうでしょうか。

縄文時代、とりわけ井戸尻文化の土偶は、バラバラに壊されているのが普通です。壊されるということは殺されることと同義。すなわち「殺された女神像」ということになります。

世界の各地には、バラバラにされた体の各所から食物や穀物が化生（けしょう）する、という神話があります。壊された縄文の土偶はこのような祈りの姿、豊穣を願う人々の思いが形となったものなのではないかと考えられます。

「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

“毎日食べよう！ 350gの野菜”

●食事は楽しく、バランスよく

長野県栄養士会（諏訪岡谷支部）は、8月4日（栄養の日）に合わせて、食育展示会「食を通じた健康づくりパネル展～わたしに合った食生活を見てみよう」を岡谷レイクウォークで開催しました。

新型コロナウイルスの影響で、調理実習や講座での啓発ができないため、18枚のパネルを展示し、ライフステージ（年代ごと）に応じた食生活の改善を呼びかけました。

「子どもの食生活」では体の成長と朝食の関係について、「若い世代・働き世代」では塩分の摂り過ぎや野菜の摂取不足による健康課題について、「高齢期」では食事面からのフレイル予防について来場者にお伝えしました。

今後も地域の健康づくりにつながる栄養士活動を続けていきたいと思っております。

（富士見町栄養士会）

こんにちは おたっしや広場です

【お問合せ先】地域包括支援センター

【電話番号】 62-8200

地域との関わり

おたっしや広場の利用者の皆さんと一緒に、町内の保育園の行事等で使用される「モノ」を楽しく作っています。写真は、落合保育園の運動会で使用されるポンポンづくりの様子です。地域のために、おたっしや広場の利用者と何か手伝えることはないかなと思ひ企画しました。

地域との関わりができるこの「モノづくり」は、利用者さんからも好評だけでなく、会話をしながら手先を動かすので、利用者さんの活動としてもとても有意義な時間の過ごし方となっています。

「少子高齢化」はよくないイメージが先行しがちですが、言い換えれば、多くの高齢者（大人）で子ども達を見ることができるといことです。

まだ町内すべての保育園と交流できていませんが、需要と供給のバランスも見ながら、すべての保育園と関わっていきたいと思っています。

News Fujimi

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

■8月23日（月曜日）ヤマト運輸株式会社との地域活性化包括連携協定を結びました

『クロネコヤマト』でおなじみのヤマト運輸株式会社と、災害時の救援物資輸送などを含む6項目の「地域活性化包括連携協定」を締結しました。

町は強い配送ネットワークを持つヤマト運輸株式会社と相互に協力し、地域の活性化とさらなる住民サービスの向上に努めます。

■8月26日（木曜日）富士見町戦没者追悼式

町民センターにて、57回目となる戦没者追悼式が行われ、先の大戦や旧満州開拓で亡くなった方々の冥福を祈りました。

戦後76年が経過し、国民の多くが戦争を知らない世代となりましたが、戦争の記憶は決して風化させてはならないこと、そして平和の尊さを改めて感じる日となりました。

■9月11日・18日（土曜日）町内保育園・小学校で運動会（運動発表会・体育学習発表会）が開催されました

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年も来場者数や競技の制限がある中の運動会となりましたが、穏やか秋空の下、応援する保護者の前で、子ども達は練習の成果を精一杯発揮しました。

コロナに負けない 富士見町の緊急経済対策

第4弾 「富士見町事業者・町民応援振興券」と「応援食事券」を配布します

【申込・お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

新型コロナウイルス感染症の影響により、町内の商業と観光業への影響が長期化・深刻化するなか、売上等に甚大な打撃を受けた「事業者」と、所得が減少している「町民」を支援し、町内経済の早期回復を図ることを目的として、全町民に3,000円の応援振興券と3,000円の応援食事券（計6,000円分）を配布します。

【対象者】

- 令和3年10月1日時点で富士見町に住所を有する方
- 令和3年10月2日から令和4年1月31日までに出生により住民登録された方

【使用期間】

11月1日（月曜日）～令和4年1月31日（月曜日）まで

- 振興券・食事券の取扱事業者を募集しています

これまでの振興券取扱事業者については、9月下旬に送付した登録申請書をご提出ください。

また、令和3年2月以降にオープンしたお店など、新規に登録を希望する事業者は、町ホームページ掲載の事業者募集要項をご確認ください。

一次締切前にご登録いただいた事業者は、振興券および食事券発送時に同封する取扱店一覧表に掲載します。ぜひ早めにお申込みください。

【一次締切】10月20日（水曜日）

令和3年度 住民懇談会を開催します

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

町政をご説明させていただく機会として、以下の日程で住民懇談会を開催します。名取町政の主要施策を中心にお伝えします。町民の皆さまのご意見をお聞かせください。
※衆議院議員選挙のため、例年日曜日に行われていた懇談会は、3日（水曜日・祝日）に開催されます。

開催日 11月1日（月曜日）

時間 午後7時～9時

会場 旧落合小学校

開催日 11月2日（火曜日）

時間 午後7時～9時

会場 境小学校

開催日 11月3日（水曜日・祝日）

時間 午後1時～3時

会場 コミュニティ・プラザ

開催日 11月4日（木曜日）

時間 午後7時～9時

会場 本郷小学校

開催日 11月5日（金曜日）

時間 午後7時～9時

会場 富士見パノラマリゾート

※当日は感染症対策（検温、手指消毒、マスク着用等）にご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、日程が変更または中止となる場合があります

縄文時代の女性・男性の役割や使命とは？結婚とは？家族とは？時を超えて体験してみませんか？

五千年を超えたキセキ 縄文deえんむすび 富士見町

【日時】2021年11月13日（土曜日） 12時30分～（12時15分受付開始）

【会場】井戸尻考古館 〒399-0101 長野県諏訪郡富士見町境7053

【募集年齢】30代の独身男女各6名 ※富士見町在住在勤の方は優先枠あり

【参加費用】4,000円（税込）

スケジュール

12時15分 受付開始

12時30分 はじまりの会、アイスブレイク

13時00分 体験メニュー（狩り体験、乾拓、火おこし）

15時30分 1対1自己紹介

16時15分 フリータイム

17時00分 マッチング、終わりの会

18時00分 解散

選ばれる自分になる！男性向け事前セミナー

【日時】11月4日(木曜日) 19時30分～

婚活イベントの基本的な心得、アドバイスをお教えします！

※感染症対策をしての開催になります。お申込みいただいた方に詳細をお知らせ致します。

※セミナーに参加された方は優先的にイベントに参加できます。

お申込み方法 ※先着順でなく抽選制です

【ホームページから申込み】

婚活de八ヶ岳推進委員会HP

【メールから申込み】

下記9項目を記載の上、下記のメールへお送りください。

1. お名前
2. 性別
3. 年齢
4. 職業
5. 住所
6. メールアドレス
7. 携帯電話番号
8. 参加動機
9. 男性向け事前セミナーへの参加

【女性です/セミナー参加希望/セミナー検討中】

メールアドレス apply@konkatsu8.com

件名に「縄文deえんむすび」と入れて下さい。

※申込メールが届いてから数日中に「申込み受理メール」をお送りします。

申込み受理メールが届かない場合は必ずお問合せ下さい。

申込締切 2021年11月5日(金曜日)まで

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに沿って、万全の体制でお迎え致します。

●スタッフ、参加者へ基本的な対策をお願いしています。(消毒、マスクの着用、検温など)

●同意書の記入をお願いしています。

●3密にならないように、換気やソーシャルディスタンスを心がけます。

●感染状況によってはオンライン開催となる場合もあります。

【主催】富士見町結婚相談所/富士見町役場

【協力】井戸尻考古館/婚活de八ヶ岳推進委員会

姉妹町 西伊豆だより マダイの稚魚 放流体験

9月3日、西伊豆町の田子漁港で田子小学校の1・2年生約20人が、マダイの稚魚の放

流体験を行いました。

この放流体験は毎年、町と漁協が子ども達に地元の海を大切にする気持ちを育んでもらうために行っているものです。今年は船の上からマダイの稚魚約5,000匹を放流し、子ども達は「大きくなってね」と声をかけていました。

放流が終わった後は周辺の海を遊覧し、子ども達は「僕たちが放流するまでにいっぱい育ってくれてうれしかった。」「雨が降ったけど、遊覧もできて楽しかった」と大満足の様子でした。